

野議第 79号
令和3年4月30日

野洲市長 梶木 進様



野洲市議会議長 東郷 克己

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金にかかる要望

本市の新型コロナウイルス感染症対策にあっては、市民への円滑なワクチン接種や市議会からの要望を踏まえ、感染防止対策や事業者への支援策に取り組まれていることに、衷心より感謝申し上げるところです。

さて、依然として猛威を振るう新型コロナウイルス感染症について、感染拡大地域では3度目の緊急事態宣言が発令されている状況です。こうした中で、標記の件につきまして、国第3次補正予算として、野洲市への交付額が166,925千円で、交付の使途についても昨年度と大きく変更はなく、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに実施する事業を対象としています。

つきましては、野洲市議会として医療・福祉、経済、危機管理など市民生活を優先した施策として反映されますよう下記の項目につきまして要望致します。

記

重点要望事項

1. 減収補填事業

新型コロナウイルス感染症対応として、大きく減収している事業者を救済する減収補填事業を滋賀県において減収率が50%以上を対象として進められているが、50%以下については対象とならないため、50%以下の対象者を早急に救済する施策が求められている。

また、厳しい状況に陥っている業界の一つに理美容業界があり、緊急事態宣言の休業要請の対象でなく、給付金の支給対象からも除外され、感染症対策を徹底し営業を続けた店舗であっても、濃厚接触の懸念により、来店数や客単価の減少、来店頻度の減少などから、今後事業継続が難しい状況にある店舗が多く、閉店に追い込まれた店舗もある。

については、この減収補填事業の一環として、理美容単価の半額程度を補助しようとする制度を要望するものである。

なお、いずれもの事業についても、対象者の絞り込みと事業費については、交付金の範囲内とするものである。

2. PCR検査推進事業

依然として猛威を振るう新型コロナウイルスの感染拡大に万全を期すため、日常的な感染予防のほかに、PCR検査機器を購入することにより、医療機関、介護施設、福祉施設、保育園、幼稚園、学校など集団感染によるリスクが高い施設に従事する者への定期的なPCR検査の実施と検査体制を充実させることにより、無症状の感染者による感染拡大の抑え込みを図る。

3. 子ども支援事業

新型コロナウイルス感染症により、各園や学校をはじめ、地域の諸行事が軒並み中止される状況にある。このことは、子どもたちにとって少なからずストレスとなり、小さな頃の思い出も結果として少なくなり、マイナスの影響となっている。

については、コロナ禍のこうした時代だからこそ、子どもたちへの思い出づくりの支援（おこづかい）として、子ども（18歳以下）1人に対し3,000円を支給する。

要望事項

1 医療・福祉対策

- ・高齢者のタクシー利用助成事業

新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高いとされている75歳以上の高齢者が、通院や買い物等で安全に移動できるようにするために、1,000円のタクシー券を交付する。

2 経済対策

- ・情報発信モニター設置事業

野洲市は以前から駅前に観光案内所が設置されていない。その上今回のコロナ禍で各店舗は厳しい状況にあり、情報発信や宣伝は大きな負担となっている。

そんな中、若い経営者の議論から、情報発信ツールとして駅前に液晶のモニター設置を要望された。

具体的には、現在野洲駅南口・北口に既存設置されている市内案内看板を再利用して、液晶モニターを設置し、市内全般の商観光案内を行い、宣伝・売上向上に繋げるものである。

既存看板を再利用してのモニター工事費用

予算 3,000,000円×2台=6,000,000円

- ・飲食業支援・テイクアウト発信事業

商業施設・関連する小売店の売り上げは、依然厳しい状況にある。そんな中、コロナ禍で期待される営業の方法のひとつが「テイクアウト」であり、一定良好な結果も出ている。

については、第二弾として、飲食業支援としてテイクアウトチラシを再度作成し、情報発信する。

チラシの印刷費

予算 1,000,000円

- ・飲食店支援事業（クラウドファンディング支援事業）

コロナで影響を受けている飲食店応援プログラムとして、全国的にクラウドファンディングという手法が活用されている。近隣では近江八幡市も取り組まれ、計画以上の成果も出ている。

仕組みは各地の商工会・商工会議所が実行者となり、専門会社に委託、ページを作成・支援金募集を行い、集まった支援金を参加飲食店に配分し送金する。各店舗には負担がなく支援金を受け取れる。野洲市商工会にも参加を望んでいる店舗が多く、その必要経費を

求めたい。

予算 2,000,000円

・飲食店支援事業

コロナウイルスの影響での来客減少とそれに伴うフードロス対策として、テイクアウトの予約注文と決済のできる野洲市オリジナルスマホアプリケーションを行政側で開発し、市内各事業者にアカウントを作成してもらい、自ら投稿できる仕組みをつくる。お客様は注文と、取りに来る時間、決済までアプリで完結できるようにする。

こうすることで、その都度チラシを作成することなく、コロナ後においても使い続けることができ、将来的にはランニングコストは手数料等で賄うこと也可能となる。

3 危機管理

・感染防止支援事業

コロナ禍での通常営業ができる各店舗の環境づくりとして、飲食やサービス業における非接触型検温器や高機能換気扇の購入費用の一部を補助する。

・感染防止支援事業

通常営業でのコロナ予防としての、市内事業所や店舗など人の出入りする場所への抗ウィルス施工費用の一部を補助する。

4 その他（生活支援）

・水道料金減免

市長公約であった、水道料金の減免について、令和3年度2ヶ月分の検診分の水道料金減免（基本料金）を実施する。

・特別給付金事業

コロナ禍において医療体制維持は最重要事項であることから、医療従事者の果たす役割を後押しするとともに、そのストレスを緩和するため市内医療機関に勤務する医療従事者全体へのコロナ対応特別給付金の支給をする。

・自治会支援事業

ひとつの自治会の活動に対して、上限100,000円を支援する。感染防止活動にともなう物品購入等（アクリル板等）も補助対象とする。

・感染防止対策機器貸し出し

予算の少ない各種団体が単独で、検温器を購入するのは負担が大きいことから、これらを貸し出す。スムーズな検温には、ガンタイプや、サーモグラフィカメラが最適である。

予算 2,500円×50個=125,000円